

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4091600207, 社会福祉法人ひじり会, グループホームさくら館, 福岡県久留米市田主丸町豊城1751番地, 令和2年12月1日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和3年1月26日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさくら館は久留米市の方が慣れ親しんだ耳納連山を一望でき、自然豊かで、とても静かな場所にある。館内は、グループホームの役割である『家庭の延長』になるべく近づけるように木を基調とした明るく、アットホームな空間となっている。居室も明るくて広く、ほとんどの居室の窓から馴染みの景色である耳納連山を見ることが出来る。リビングでは利用者様が思い思いの時間を過ごされており、自分のペースで過ごす事ができる。職員一人一人が利用者様が『何を求めているのか?』、『どうやったらもっと笑顔になって頂けるのか?』と考え、日々のケアを行っている。また、家族や地域とのつながりを大切に、家族会や、地域の方と関わりが持てるような行事を開催する事で、交流の場・社会参加を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は閑静な住宅街にあり、木製の広いテラスやリビング等の窓からは雄大な連山が見え、利用者や職員は毎日眺めながら心を癒されている。コンパクトながら室内はゆったりと時間が流れ、広く感じる。利用者は穏やかに、のんびりと過ごされている。職員は、今できることを大切にして、地域との関わりを持ちながら、利用者が笑顔になれる様に支援に努めている。近隣に法人関連の施設や総合病院もあり、しっかりとした医療との連携で、利用者や家族も安心している。仕事が楽しいと能力を生かして、職員はいきいきと働いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and their evaluation.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に開設時に職員の意見を出し合い事業所独自の理念を作成している。その理念を事務所内やユニットのリビングといった必ず職員の目に入る場所に掲示し共有を行っている。	法人の「地域と共に、地域のために」の理念を基に事業所独自の理念を職員は唱和したり、研修で確認し合い理解している。また、利用者との繋がりを大切に、日々の暮らしの中で利用者がしたいことが実現できたり、笑顔で過ごせるように全職員で理念を基に日々取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	年間1万2千円の自治会費を支払うことで地域の自治会に加入している。年間を通して敬老会や祝賀会といった地域の公民館で開かれる住民の集まりに参加したり、運営推進会議や、毎年行うさくら館の行事(餅つき等)を通して交流の機会を設けている。現在は、コロナ禍で交流が難しくなっている。	事業所は自治会に加入しており、例年は敬老会等の自治会行事に参加したり、相互に交流していた。昨年はコロナ禍で殆どが中止となったが、地域へ回覧板を利用者と届けたり、近隣の方から季節の野菜を頂き、お礼に、行事の餅を届けたりと、地域と自然な形で交流を図っている。また当駐車場は地域の避難場所となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が参加する運営推進会議において、認知症についての発表を行う事で認知症についての理解が少しでも深まるよう配慮している。また、包括支援センターや近隣施設と協力をし地域に向けた活動ができないかを検討を行っている。現在は、コロナ禍で交流が難しくなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・民生委員・近隣の施設職員・久留米市役所介護保険課職員・地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月に1回定期開催し、情報交換を行うことでサービスの向上に努めている。しかし、利用者本人やそのご家族の参加はなかなか得られていない状態であり、今後の課題だと感じている。11月は開催できたが今後は未定である。	昨年11月まで地域や行政、近隣の法人職員等の参加で実施し、事業所の取り組みや利用者状況等を報告し、相互に情報提供や意見交換している。本年1月は、利用者、家族の参加を計画していたが、緊急事態宣言発出の為、開催できず、報告事項を地域へは直接持ち意見聴取し、その他へは郵送し電話にて意見など確認し、協議した結果を書面で報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所や包括支援センターの職員に運営推進会議に参加して頂くことで、さくら館の利用状況等の報告を行い情報共有を行っている。また、近況の活動報告を行ったり、市や地域での催し物がある際には教えて頂き可能な場合は参加させていただくことで協力関係を築けるよう努めている。	法人主催の感染対策講座では、行政の担当者を講師に、職員が受講している。また日頃より相談等で連絡を取り指導や情報共有に努めている。包括支援センターは、利用者の空き情報等について随時問い合わせがあり、その都度に対応して連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止委員会を設置している。事業所からも職員が参加し、事業所での勉強会などの機会でも報告してもらうことで意識を共有する事が出来ている。	法人の身体拘束禁止等の研修会に事業所の職員も参加している。事業所内の伝達講習会で、資料の読み合わせ等行い学習している。身体拘束の具体的な意味や、やむを得ない場合の三原則等、職員は利用者の尊厳をふまえて理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスの勉強会で虐待についての資料や身体拘束廃止委員からの資料の読み合わせを行っている。虐待防止に対する意識を共有する事はもちろん、身体的虐待だけではなく、スピーチロック等の言葉で抑制をしてしまうケアをしないように言葉遣いや日頃の接遇にも気を付けるといった意識付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンスの勉強会で成年後見制度の仕組みや、どういった方が使う制度であるかを職員間で資料の読み合わせを行っている。また、誰でも制度についての資料を閲覧出来る様冊子として準備している。	法人の研修会に職員は参加している。事業所内で資料や内容についての話し合いや読み合わせ等の伝達講習をしている。また資料など回覧にして押印記録で管理者は確認している。現在は成年後見制度等の利用者はいない。関係資料は玄関やスタッフルームに設置しており、求めに応じて職員は、随時に対応出来るようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際には、疑問や不安がないよう契約書や、重要事項説明書を用いて説明を行って理解を得られるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受け付けの窓口を契約の際等に説明を行っている。また、気軽に不満や苦情を表せるように意見箱を設置し、助言等を話しやすいよう信頼関係の構築の力を入れている。	意見箱の設置はあるが、投書は無い。家族が面会時には、職員に対して、利用者の要望や、家族の希望が気軽に言える。事例として「足腰が弱らず現状維持できる様に」との要望には、歩行訓練等を増やしたりと対応している。職員からも利用者の思いを察して家族に提案をする事もある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特別な時間を設定しているわけではないが、日常の業務等でのコミュニケーションを大切にしている。その中で意見や提案は、カンファレンスやリーダー会等で話し合うなどに努めている。	管理者は、日頃の業務の中で、職員の意見や申し出を聞く姿勢があり、実際に必要な物品の購入や業務時間の見直し等、改善に繋がっている。また、職員は、法人からの年2回の自己評価で、自由意見の欄があり記入して、施設の部分修理を法人で検討し、修理が行われた事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の自己評価表への記入内容の把握、管理者からの報告、連絡、相談などにより、スタッフが向上心を持てる職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	必要に合わせて定期的な面談を行い、個別で話を聞くことでその人の今の状態を把握し、それに合わせて仕事内容の調整を行うように努めている。普段より職員1人1人とコミュニケーションを図り、業務への不安等がある場合は、それが少しでも軽減するように周りとの調整を行いながら取り組んでいる。	事業所の採用については、法人の方で決定している。20代から70代と幅広く、男女や年齢等問わず採用している。職員は手芸や習字、料理等の特技を行事や生活の中で、積極的に活かして働き、利用者からも喜ばれ、生きがいとなっている。法人で資格取得の為の勉強会もあり、希望する職員は参加している。管理者は、職員の相談や意見等に対応している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全職員に対し、日頃より利用者様の尊厳を守ることを教育している。全体研修や、事業所での勉強会においても人権に関する資料の読み合わせの機会を作り、取り組みを行っている。	法人の研修会に職員は参加して、事業所内にて伝達講習をしている。参加出来ない職員には、資料や会議録等、回覧し押印で確認している。管理者は日頃より、利用者に対して敬語を使用し、敬意を表し、尊厳をもって接する事が大切と職員に、常に言葉かけしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回法人本部にて職員研修会を行っている。また、法人内だけではなく、法人外で行われている研修会に参加する機会もあり、レベルアップの場を設けている。現在は、コロナ禍で交流が難しくなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の運営推進会議に参加させてもらい、互いの施設の情報交換の場につなげている。今年度はコロナの影響もあり実現出来ていないが、さくら館で企画した秋祭りや餅つきといった行事への案内を行い参加して頂くことで、利用者や職員の交流の場に繋がるよう努めているが、現在は、コロナ禍で交流が難しくなっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安や困っていることに耳を傾けながら少しずつ信頼関係が構築できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困りごとや不安、要望等に関してはお話を傾聴し、説明が必要な場合には説明を行いご理解とご協力が頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所のサービス利用以外の選択肢も視野に入れ、必要としている支援の見極めや提供が出来るよう、ケアマネジャー等の他業種との連携に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフとゲストが協力して暮らしを豊かにする事が出来るようにその方に応じた役割りを分担し、支えあえる関係を作れるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様をともに支えていくという視点から、日頃の利用者様の状況をお伝えし、生活歴や、趣味など情報収集することで、その人らしく生活出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用様が大切にしてきた馴染みが継続できるように外出支援等出来る限りの支援に努めている。(今年度はコロナの影響で自粛を行っていたが、中でもお盆のお墓参りや地域へ季節のドライブにて馴染みの場所に行けるように努めた)	利用者の希望で、自宅近くまでドライブしたり、墓参りや近くの神社へ初詣に行っている。また家族が利用者の他科受診に同行の際に、行きたい馴染みの美容室へ行かれている。今は、家族との面会は施設の内外で窓を介して、職員同伴で短時間で行われ、家族との絆を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格を理解し、茶話会や、レクリエーション等の交流の場を設けることで孤立する利用者様がでないよう配慮している。また、会話が困難な方の場合でも職員が間に入り関わりを持って頂くことで、良好な関係が築けるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時に法人の関連施設の説明をするなど、サービス終了後の関係が継続していくことを説明し、安心して頂けるよう努めている。また、不安な事があればいつでも相談できることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴や、趣味などアセスメントをとることで希望や意向の把握に努めている。また、外出支援や好きな食べ物を一緒に買い物に行く等を通して、それぞれの趣味趣向に寄り添えるよう努めている。	利用者、家族から聞き取った情報、心身の状態等を記載した課題分析表をもとに、介護計画への反映や利用者の望む暮らしの実現に向け取り組んでいる。意思表示の困難な方は、家族に好きだった事など聞き取り、日々の支援の中で利用者の意向をくみ取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族等に協力して頂き、これまでの暮らし方などより良いケアのヒントになる情報の収集・把握に努めている。また、利用前のケアマネジャー等と連携が図れるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、利用者様のケアを行っていく中で現段階での状況を把握するよう努めている。また、得た情報を他の職員と共有する事により良いケアに繋げるよう配慮している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様とご家族様それぞれの希望を伺い、できる限り希望にそえるようなケアプランを立てている。訪問看護、主治医、職員等の意見を取り入れ反映するよう努めている。	担当者が利用者の生活状況、家族の意向、医療関係者の意見を聴取し、原案を作成している。計画作成者、管理者の確認後に職員カンファレンスを行い、管理者から家族に説明、同意を得ている。年1回の計画の見直し、4ヶ月ごとのモニタリング、利用者の状態変化に応じた見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や、申し送り簿を用いて各職員が気づきや工夫などを書き込むことで職員間での情報共有が行えるよう配慮している。また、集約した情報を基にケアプランや、モニタリングの見直しに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族やご利用者様の意向を汲み取り個別の対応が出来るよう配慮している。状況により、協力医療機関や、他事業所との連携を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人が暮らしを楽しむことが出来るよう、地域の図書館や、公園など活用し、また、祭りや催しに参加している。運営推進会議では民生委員や自治会長などの助言を頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前にご利用者の現在のかかりつけ医の確認を行う。又、さくら館で出来る受診支援についての説明を行っている。施設の協力医療機関や、訪問看護事業所等の説明を行い、緊急時には協力医療機関へ搬送する旨を伝え、了承を頂いている。	協力医療機関は総合病院であり、歯科や精神科があり利用者の状況や家族の要望に応じて、適切に対応できている。受診結果は、その都度ご家族に報告している。また、医療連携で週1回看護師による訪問があり、状態観察、異常の早期発見や主治医との連携が図れている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地域の訪問看護事業所と連携を図り、どんな小さな事でも相談し助言をうけ記録に残すよう心掛けている。情報は職員で共有し、必要があれば受診を行い適切な処置が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には医療機関や、ご家族を密に情報交換を行い、適切な治療や、早期での退院が出来るよう連携をしている。また、退院後も医療機関等に助言を頂きながらケアを行うことで、再発の防止に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や、終末期について十分な説明を行い、看取りケア等の理解、同意を得ている。また、かかりつけ医と共に話し合い支援に取り組んでいる。	看取りは行っていない。入居時に、事業所で行える処置に関して説明を行い、納得したうえで入居している。重度化や看取りのタイミングで家族に連絡し、主治医より状況説明を行っている。関連施設の特別養護老人ホームへの入居や病院への入院などの支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会や、研修などで緊急時の対応についての学ぶ場を設けている。また、訪問看護師に対応を相談し助言をもらっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署立ち会いの下、防火・避難訓練を行うことで避難方法等のスキルを身につける事が出来ている。また、運営推進会議で地域の方に避難の協力の依頼をすると共に、避難所として利用して頂くよう伝えている。災害時のマニュアルと、緊急時の連絡網を設けている。	年2回の避難訓練の他に、防災委員を中心として新人、現任の職員に向けて防災についての勉強会が行われている。地域住民の避難場所として事業所や駐車場の提供行っている。有事の際の地域との協力体制強化を踏まえ地域住民との合同訓練を予定していたが、緊急事態宣言の発出があり延期となっている。	有事に備え、地域住民との実践的な取り組みを行うことで、地域との協力体制の強化、および具体的な支援体制の取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室の入り口や、会報等に氏名や写真を記載して良いか確認し了解を得ている。訪室、入浴、排泄などやむを得ず入室する場合には尊厳を傷つけないような声かけや対応を心がけている。	毎月法人の接遇委員会で接遇目標を立て、職員は自己評価を行い振り返りの場がある。調査当日も、利用者入室の確認を行い同意を得たうえで居室に入っていた。書類はスタッフルームの鍵付きのキャビネットに保管され個人情報の管理ができています。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自分を表現できるよう、話を傾聴したり、信頼関係を築く事を心がけている。また、意思表示の少ない方に関しても可能な限り表現して頂けるよう取り組んでいる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活に決まりはなく、ご自分のペースで過ごして頂けるよう配慮しており、少人数または、個別に対応できるような体制を整えている。起床や、就寝、食事など個々のペースを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを行う際など、ご自分で着たい洋服を選んで頂くことでオシャレを楽しんで頂いている。また、外出時等の際、化粧をして頂くことでオシャレをする楽しみを持っていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事ができる過程を大切に、本人の能力や、好みにあった作業に参加して頂くことで楽しく準備、片付け、調理協力が出来るよう配慮している。	野菜の皮むき、おやつ作り、テーブル拭きなど日常的に利用者と職員が一緒に行っている。陶器の食器を使用し、雑穀米、具沢山の汁物、根菜類の小鉢など利用者の健康面に配慮された食事が提供されている。菜園の野菜や地域の方から頂いた野菜が食卓に上がり季節感と収穫の喜びを利用者・職員共に味わい、楽しい食事風景となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	高血圧、腎不全の方の体調が悪化しないよう減塩などの対応を行っている。また、必要に応じて、キザミや、ミキサー食の提供も行っており、一人一人の嚥下状態等の能力に応じた対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きとうがいをやっている。自力でのケアが困難な方は職員が仕上げ磨きを行い残渣物を除去している。定期的に提携病院の歯科医師に口腔内を見てもらい、必要とあらば受診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がある方に関しては排泄チェック表などを用いて排泄パターンを把握しており、排泄の失敗による不快感を感じないように誘導を行っている。また、紙パンツなどの使用は極力避け、布パンツに移行している。	排泄チェック表をもとに排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりの状態にあった自立が図れるよう全職員が共有して支援をしている。リハビリパンツから布のパンツへ移行する際は、皮膚の状態や失禁の有無を確認した後に変更している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、水分摂取を促し、排泄チェック表を用いて排便状況の確認を行っている。また、便秘傾向の方は訪問看護師や、主治医への相談を経て、腹部マッサージや薬等で調整する等の対応をとっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るように準備し、本人の希望を尊重し、毎日、または一日おきに入浴を楽しんで頂いている。入浴の際には本人の出来ないことのみ介助を行い、現存機能の維持に努めている。	一日おきの入浴を基本とし、希望により毎日入浴することもできる。家族から頂いた柚子でゆず湯を楽しんだりしている。入浴を拒まれた場合は、無理強いせず、職員、場所(隣のユニット)を変えるなど、スムーズに入浴できるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や、休息のタイミングは個人差がある為、個人の習慣を重視し、好きな時間に起床・就寝して頂いている。また、夜間不眠傾向の方は日中なるべく活動して頂き、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の内容をスタッフ全員が理解できるよう介護記録と共にファイルし、いつでも確認できるようにしている。また、受診などで薬の変更があった場合には職員間で情報共有が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントで得た情報を基に、昔からの嗜好品や趣味活動など、それぞれのお好きなことを生活の中に取り入れられるように努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとのドライブ等や、随時個別支援としても買い物、散歩、外食支援などの外出支援に努めている。また、希望によりご家族と外出が出来るよう支援している。(外食や買い物支援は現在は控えている状態)	天気の良い日は、近くの公民館や神社などへ散歩に行っている。コロナ感染防止の為、盆正月の帰宅はできなかったが自宅まで外出支援行っている。紫陽花やコスモスの花見など季節ごとのドライブで気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いをお預かりしており、外出の際など、本人の希望で自由に買い物出来るよう支援している。また、出来る方はご自分で支払い等をして頂くことで社会との関わりを感じて頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より電話の希望があった際には、ご家族のご都合に配慮しながら可能な範囲で利用して頂いている。また、ご家族様へ暑中見舞いや年賀状といった季節に合わせた手紙を書いて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や、湿度に関しては共用空間に設置している湿温度計を用いて確認を行い、常に快適に過ごせるよう気をつけている。施設内においても、四季にあった設えを取り入れることで季節感を感じて過ごしていただけるように努めている。	高い天窓や出窓から自然光を採り入れ広く明るいスペースとなっている。空間の間仕切りに工夫があり、その時々に合わせて広いフロアとしても利用できる。各所に配置されたソファやベンチ等、利用者にとっての居場所の確保に配慮がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でもリビングや、ダイニングを分け、椅子やソファを配置することで気のあう方と一緒に過ごす事も、一人の時間をゆっくり過ごすことも可能となっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、居室に本人の馴染みのある家具や思い出の品等を持参していただくようお願いしている。配置やレイアウトを行う際は本人や、ご家族と相談しながら利用者様の過ごしやすい居室となるように配慮している。	各居室の入口横に飾り棚を設置しており、ミニ生け花や干支の飾りで、その人らしい「玄関」となっている。仏壇、遺影、自筆の絵、家族写真なども持参している。また、生活を共にした抱き枕や人形などに囲まれて過ごしている利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口にあるネームプレートや、共用空間にあるカレンダーなど利用者様の目線に設置することでわかりやすくしている。また、季節を感じて頂けるよう季節に応じたレイアウトが出来るよう心がけている。		